

第1回北谷町地域公共交通会議議事録

1 開催年月日：平成27年9月15日（火）

2 会議時刻：14時00分から16時00分まで

3 会議場所：北谷町役場3階庁議室

4 出席委員

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 神山 正勝 | 北谷町副町長 |
| (2) 古堅 宗安 | 内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課長 |
| (3) 成田 佳奈子 | 内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長 |
| (4) 當山 全浩 | 内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所副所長 |
| (5) 屋宜 宣史 | 沖縄バス株式会社運輸部主任 ※代理出席 |
| (6) 大城 幸和 | 株式会社琉球バス交通業務部次長 |
| (7) 仲間 直克 | 那覇バス株式会社業務部業務課係長 |
| (8) 新垣 馨 | 沖縄交通事業協同組合営業部部長 |
| (9) 慶田 佳春 | 一般社団法人沖縄県バス協会専務理事 |
| (10) 喜屋武 悟 | 私鉄沖縄県労働組合連合会執行委員長 |
| (11) 津波古 修 | 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会事務局長 |
| (12) 玉城 清松 | 北谷町老人クラブ連合会会長 |
| (13) 津嘉山 えり子 | 北谷町自治会長連絡協議会会長 |
| (14) 米須 義明 | 北谷町商工会会長 |
| (15) 元田 徹 | 北谷町観光協会会長 |
| (16) 砂川 憲平 | 北谷町宮城区自治会長 |
| (17) 岡村 悦子 | 北谷町美浜区自治会長 |

5 欠席委員

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 神谷 大介 | 琉球大学工学部環境建設工学科准教授 |
| (2) 喜納 昌延 | 沖縄県中部土木事務所技術総括 |
| (3) 高嶺 敏光 | 沖縄県沖縄警察署交通対策課長 |
| (4) 仲宗根 仁志 | 北谷町宇地原区自治会長 |

6 事務局

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 北谷町役場 | |
| ① 仲松 明 | 企画財政課長 |
| ② 勢理客 一之 | 企画調整係長 |
| ③ 當山 貴巳 | 企画財政課主任主事 |

(2) ランドブレイン株式会社

- ①東 満伸 沖縄事務所所長
- ②瀬戸 慎一 公民連携社会基盤グループ主任
- ③富川 盛文 研究員

7 説明又は意見を求めるために出席した者：なし

8 傍 聴 人：3名

9 議 題

- (1) 平成26年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務について
- (2) 北谷町コミュニティバス導入の基本方針について
- (3) 平成27年度北谷町コミュニティバス運行計画検討調査検討内容について

10 会 議 資 料

- (1) 会議次第
- (2) 座席配置図
- (3) 平成26年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）
- (4) 北谷町コミュニティバス導入の基本方針
- (5) 平成27年度北谷町コミュニティバス運行計画検討調査検討内容
- (6) 北谷町地域公共交通会議設置要綱

12 会 議 内 容

1 開会

司会： 定刻になりましたので、これより第1回北谷町地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議までの司会を努めさせていただきます、企画財政課企画調整係の當山と申します。よろしくお願ひします。

最初に、配布資料の確認を致しますので、お手元の資料の確認をお願いします。

「第1回北谷町地域公共交通会議」と書かれている次第が1枚、資料1と書かれた「座席配置図」が2枚、「北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」と書かれた冊子が1冊と7ページの修正版が1枚、資料3と書かれた「北谷町コミュニティバス導入の基本方針について」が3枚、資料4と書かれた「平成27年度北谷町コミュニティバス運行計画検討調査検討内容」が3枚、「資料5」と書かれた「北谷町地域公共交通会議設置要綱」が4枚となっております。

過不足等があれば、お知らせ頂ければと思います。

本日の委員の欠席等のお知らせがありましたので、ご報告します。

琉球大学工学部環境建設工学科の神谷准教授、沖縄県中部土木事務所の喜納技術総括、沖縄県沖縄警察署の高嶺交通対策課長、北谷町宇地原区の仲宗根自治会長は、欠席と連絡をいただいております。

また、沖縄バス株式会社の大城運輸部長ですが、代理出席ということで、屋宜宣史主任にご出席いただいております。

続きまして、北谷町地域公共交通会議の簡単な説明を行いたいと思います。

本日設置されます「北谷町地域公共交通会議」は、「道路運送法」に基づき設置され、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための会議となります。

会議は、原則公開となっておりますので、会議終了後にホームページにて会議録及び資料を公開いたします。なお、会議録については、発言者の部分については、「委員」と表記いたします。

会議録の作成に伴い、会議録署名委員を後ほど会長から指名させていただきますので、ご了承ください。

また、広報ちゃたん11月号にて、この会議の写真等を掲載させていただきますのでご了承願います。

それでは、次第に沿って進行してまいりたいと思います。

2 委嘱状交付式

司会： 次第の2、委嘱状交付式にまいります。

委員の選任については、お手元の資料にあります、「北谷町地域公共交通会議設置要綱」第3条の規定に基づき選任され、本日、委嘱状を交付する運びとなっております。

それでは、委嘱状交付式を行います。

野国町長、前の方へお願いします。

委員の皆様方は氏名を読み上げますので、呼ばれましたら前の方に進んで頂きますようお願いいたします。

なお、敬称は省略させていただきますので、ご了承願います。

～委嘱状を交付（任期は平成27年9月1日から平成29年8月31日）～

司会： 野国町長ありがとうございました。

続きまして、町長あいさつとなります。

野国町長お願いします。

3 町長あいさつ

町長： はいさいぐすーよー、ちゅーうがなびら。いっぺーにふえーで一びる。ご挨拶申し上げます。

本日は、「第1回北谷町地域公共交通会議」を開催するにあたり、皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃は、交通行政に格別のご支援、ご協力、ご指導をいただきありがとうございます。

この度は、北谷町地域公共交通会議の委員のご就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

この会議は、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、また、各専門分野それぞれの立場からご指摘いただき、北谷町の公共交通の在り方を検討する会議となっております。

現在、公共交通は利用者の減少による公共交通の撤退、マイカーの普及によりCO₂の排出に伴う環境問題、高齢化による問題等があり、まちづくりそのものが公共交通の視点から見直さざるを得ない状況と認識しております。

沖縄県21世紀ビジョン基本計画では「人に優しい交通手段の確保」として、交通弱者の移動を確保するため、コミュニティバス等の導入に向けた取組等を促進しております。

北谷町においても、昨年度、総合的かつ計画的に町政を運営するために、「まちづくりの基本理念」や北谷町の目指す新しい「将来像」、それを実現するための「まちづくりの目標」等を定めた北谷町の最上位計画として、「第五次北谷町総合計画」を策定いたしました。

この計画の中で、公共交通機関の確保・利用促進として、公共バス路線の維持・確保を図るための利用促進及びコミュニティバスの試験運行等を掲げ、今年度においても主要事業の1つとして取り組んでいるところであります。

また、今年行われた、行政懇談会においても、コミュニティバスの導入を望む住民の声が多く、住民の期待値は日々高まっていると感じております。

こうした現状を受け、北谷町のよりよい公共交通網の構築のため、委員皆様方の特段のご協力とご指導、良き知恵を拝借しながら素晴らしいまちづくりをしていきたいと考えております。

つきましては、本日ご出席の皆様には、これから2年間、会議の委員として北谷町の公共交通の推進及び発展に一層のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご健勝と更なるご活躍をお祈り申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。

ゆたしくうにげーさびら。

司会： 野国町長ありがとうございました。

野国町長は、別日程がありますので、ここで退席となります。

第1回の会議でありますので委員の皆様をご紹介させて頂くのが本位ではございますが、時間の都合上、お手元にある座席配置図をもって委員の紹介に代えさせていただきます。よろしくお祈りします。

ここで、会場設営等がありますので、14時35分まで休憩と致します。

委員の皆様におかれましては、飲み物をご用意しておりますので、休憩されながらご歓談いただければと思います。

～会場設営～

司会： ここからは、会議となりますので公開となります。

傍聴の方がお見えですので、入室していただきます。

傍聴の方に申し上げます。

お配りした傍聴についての注意事項を守っていただけますようお願いいたします。

4 会長及び副会長の選任

司会： つきまして、次第の4、会長及び副会長の選出となります。

会長及び副会長の選任は、北谷町地域公共交通会議設置要綱第5条の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

互選の方法ですが、事務局より腹案を準備しているとのことですので、提案させて頂いてよろしいでしょうか。

各委員： はい

司会： それでは、事務局より腹案の提案をお願いします。

事務局： それでは、事務局より会長に神山副町長、副会長に、本日欠席ではありますが、本人からの承諾を受けている琉球大学工学部環境建設工学科の神谷准教授を推薦したいと考えております。

司会： ただ今の事務局の腹案につきましてご異議ございますか。

無いようでしたら、拍手を以ってご承認いただきたいと存じます。

各委員： **【拍手多数】**

司会： 拍手多数のため、会長に神山副町長、副会長に神谷准教授とすること

に決定いたしましたので、よろしくお願いします。

5 会長あいさつ

司会： 次第5の会長あいさつとなります。

神山会長、お願いします。

会長： ただいま会長に選任された神山です。

全国的に少子高齢化が進む中、北谷町も少子高齢化が進んでいます。

そのような中で本町においても公共交通機関が運行していない幹線道路から外れた地域もあります。

その中で高齢者の方々が外に出て地域コミュニティに参加したいという要望がたくさんありました。

それらを勘案しながら、本町においてはコミュニティバス導入を進めていこうということで委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきました。

交通弱者対策ということで高齢者もそうですが、子供たち、観光客にも利用できるような良いコミュニティシステムができるのではないかと考え、今回の会議が開催されていると認識しているところでございます。

コミュニティバスが導入されると地域的な福祉の向上にもつながると思っており、その面からも皆様と会議を進めていければと考えています。

この会議ではこのようなことを協議し取りまとめて参りたいと思っております。

この会議の円滑な運営進行につきまして皆様方のご協力のもと進めて参りたいとおもいます。

よろしくお願いします。

司会： 神山会長ありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、北谷町地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、神山会長が議長となり進行することとなっております。

神山会長お願いします。

会長： 成立要件についてご報告する。

本日、委員21名中17名のご出席をいただいているので、北谷町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本会議が成立したことをご報告する。

また、この会議については第6条第5項の規定により、原則公開となっているのでご承知お願いしたい。

さらに、会議終了後にホームページにおいて会議録を公開するため、会議録を作成するにあたり会議録署名委員を津嘉山委員にお願いしたい。

6 議題（１）平成２６年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務について

事務局： 「平成２６年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」の説明

議題（２）北谷町コミュニティバス導入の基本方針について

事務局： 「北谷町コミュニティバス導入の基本方針」の説明

委員： 「北谷町コミュニティバス導入の基本方針」３ページには、３（３）路線バスと可能な限り重複しないルートを実行するとある。これはぜひ実施してほしい。

しかし、「平成２６年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」の３２ページの各運行形態の特徴の図において、コミュニティバスの交通事業者への影響について、「路線バスとルート面で競合しても、行き先からの影響は少ない。」とある。

これは矛盾していると思われるため説明いただきたい。

また、「平成２６年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」２８ページの道路運送法上の事業区分とコミュニティバスの範囲の箇所において、一般乗合旅客自動車運送事業の上部に法第３条とあるが第４条の間違ひではないのか確認していただきたい。

事務局： 「平成２６年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」の３２ページの文言の意味合いだが、路線バスのネットワークとしてはあるが、直接行くようなバスがないという意味合いを込めて表現している。

ルートのありなしという観点の競合もあるが、行き先を考慮しつつ路線バスとの競合に配慮しながら考えていきたいという意味合いである。

また同じく２８ページについては、法第４条が正しいと認識しているので、赤枠内の規則第３条の３の項目も含めて、今後整理したい。

委員： 「北谷町コミュニティバス導入の基本方針」２ページの２（５）町教育委員会の通学バスと役割を分担するという箇所において、実証運行段階においては通学バスとの連携は考慮せずとある。

その理由として、適切な運行のあり方を検討するためのデータ収集を目的としているためだとしているのだが、本格運行において通学バスと連携するのであれば実証運行の段階で本格運行を見越したデータの収集を行う必要があると思うのだが、どのようにお考えか。

可能な限り本格運行で実証実験を行わないとあまり意味のないデータになってしまう可能性があると思うのだが、通学バスの連携も含めて交通会議で検討して実証運行のルート等を決める必要があると思うのだが、どのようにお考えか。

事務局： 最初は最小限からスタートするという意味であり、最初は通学バスとの連携は考えずに進め、この交通会議を進めていく中で考えを広げていき、その段階になった時に、通学バスとの連携を検討していくという考えでこのような表現で表記している。

この通学バスは宜野湾市との境目である北前地区から国道58号線を挟んだ山側の北玉小学校に児童を送り届けるためのバスである。

委員： 「北谷町コミュニティバス導入の基本方針」1ページの2(2)には、必要最小限のサービスとあるが、必要最小限のサービスとはどのような内容なのか。

事務局： 最小限のスモールスタートということを前提として進めていき、そこから住民のニーズを聞いて広げていくという意味合いで表記している。ニーズが出てきた場合には付加価値をつけてサービスの向上に努めていくという表現になっている。

最初でルートや便数を多くやってしまうと少なくするのが難しくなってしまう。

そうならないように小さく始めてニーズがあればだんだん大きくしていくのが良いと考えている。

議題(3) 平成27年度北谷町コミュニティバス運行計画検討調査検討内容について

事務局： 「平成27年度北谷町コミュニティバス運行計画検討調査検討内容」の説明

委員： 要望していた内容になっているので実施できれば大変ありがたいと思っているが、ルートに関してはどのように決まっていくのか。

宮城から老人センターまでのルートをぜひ入れていただきたい。

地図の中で説明してもらえればありがたい。

事務局： スケジュールにあるように、具体的なルートに関して複数のルート案を10月から11月にかけて2回の庁内委員会で精査を行い、次回11月中旬の交通会議においてその案を提示したい。

ルート案が概ね見通しが立った段階で、地元の方々に意見をお聞きしたいと考えている。

まずは事務局からたたき台を提示したいと思う。

委員： 「北谷町コミュニティバス導入の基本方針」2ページの2(3)には、

コミュニティバスは既存の公共交通機関（路線バス、タクシー）と役割を分担し、共存・連携を図ることとするがあるが、「平成27年度北谷町コミュニティバス運行計画検討調査検討内容」にはタクシーについて触れられている箇所がないので表記していただきたい。

事務局： 文言としては表記されていないが、スケジュールの関係団体の意向聴取の中には、もちろん路線バス事業者とタクシー事業者と協議調整を行うことも含まれている。

委員： 今回の交通会議では、町内のタクシー事業者3社のうち、2社の参加はそもそもできなかったのか。

また、「平成26年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」19ページの下段の方で「コミュニティバスが運行すると今よりもっと顧客の確保が悪化するので心からは賛同しかねる」という厳しい回答が出ている。タクシー事業者は他地域からも町内に入ってきており、利用者利便に貢献している。

既存の公共交通機関との共存共栄や補完を行うという表現がされているので、公共交通機関との関係性や将来的な役割等を提示していただきたい。

事務局： 町内のタクシー事業者3社に委員への打診を行ったが、残りの2社は人員の不足のため辞退された。

法律的なものもあるが、町としても公共交通機関との共存共栄を図りたいと思っているので、一緒にこの新しい事業を模索していきたい。

委員： コミュニティバスの南北縦断ルートは以前から要請しているところであるが、どうしても既存のルートと被ってしまうところがある。

既存の路線バスの路線の意見はもっともだが、外部委託する等、なるべく負担にならないような形で、観光客を含め乗客が南北移動できるような利便性を含めて検討をしていただきたい。

会長： 今のご意見は要望ということで留めさせていただきたい。

委員： 平成28年度の実証実験に向けてこれから検討すると思うが、1番の問題は乗合バスの運転手が人手不足ということである。

北中城村においても同じような交通会議を行っているが、バスの運転手が確保できないということで実証実験の実施も厳しい状況にある。

北谷町においても、実証実験を行う際、運転手の確保が可能かどうか最優先にして検討していただきたい。

11月から12月は修学旅行生が多くなってくる時期であり、バス会社も貸切バスに運転手をシフトさせている。

秋のダイヤを設定した上で、路線を貸切バスに回す等、苦肉の策を取

っている。

お叱りを受けるかもしれないが、生活路線に少ししわ寄せが出るような状況に陥っている。

このような状況であるため、運転手の確保ということを最優先課題としていただきたい。

事務局： 先日総合事務局においても同様のご指摘を受けた。

車両については大型２種ではなく、１０名乗りの普通の２種で運転できるような車両を検討している。

その車両を使用するか決定はしていないが、今いただいた意見を考慮しながら運行の形態を検討したい。

委員： コミュニティバスの運行に反対しているわけではないが、現実をはっきりと把握する必要がある。

「平成２６年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」３１ページに読谷村や沖縄市の事例が載っているが、それらの収支についての実績を整理しておく必要があったと思う。

那覇市の事例については補足説明をしていただきたい。利用者が非常に少なくて９月１日以降休止している。

これらの事例を整理して今後の資料の中で追加していただきたい。

事務局： 「平成２６年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」には示してはいないが読谷村と沖縄市には個別にヒアリングを行っている。

今後追加資料で提示したい。

委員： 国の方でも地域公共維持改善事業という補助金のメニューがあるが、年々条件が厳しくなっている。

国の予算には限りがあるが、それを受ける自治体はどんどん増えてきており、自治体あたりの配分が少なくなっている。

昨年では申請した額の半分以下くらいになってしまっていて結局計画を見直すということが実際起きている。

持続的に運行するためにはどうすればよいのかということを含め検討していただきたい。

会長： これから会議を進めるにあたり、次回そのような角度から検討ができるように資料の作成をお願いしたい。

委員： 「平成２６年度北谷町コミュニティバス導入検討調査業務報告書（概要版）」３１ページにもあったが、中城村ではセダンのデマンド型のタクシーが対応しているということもあるので、その事例の状況も見ていただきたい。

利用者が喜んでいただける実効性のあるものを目指すのであれば、柔軟な対応ができるものが喜ばれるということもあるかもしれないので、検討の中に柔軟に入れていただいて、協力できればと思っている。

事務局： セダンのデマンド型についても選択肢の1つとしている。

会長： 27年度の検討内容については様々入っていると思うので、事務局で検討してその結果をこの交通会議において報告し説明をして協議をしていただきたい。

委員： 労働者の立場としての意見だが、既存の路線バスとコミュニティバスのルートに重複する箇所が出てくると事業者が撤退する原因になり、現在利用しているお客様が逆に不便になってしまう。

事業者へのしわ寄せは最終的には労働者に来るものであり、結局は運転手不足の原因になりかねないので、慎重に検討していただきたい。

会長： これから検討するにあたり、そのような意見があったことを踏まえて検討をお願いしたい。

7 意見交換

事務局： 既存の路線バスとコミュニティバスの住み分けについてだが、イメージとして路線バスは長距離移動で使うことが多いと感じており、コミュニティバスは路線バスの走っていない空白地帯を通して、既存の路線バスに繋ぐという意味合いを考えている。

このような考え方はいかがか。

委員： 路線バスは長距離に限るものではなく、短距離であっても利用されるものである。

委員： 町営駐車場をバスターミナル化して、路線バスやコミュニティバスも含め、巡回できるような仕組みを考えてはどうか。

そうなれば利便性も高まり利用者も増えるのではないか。

委員： 町営駐車場をミニバスターミナル化して中部方面に向けて巡回させるようにできるのはベターではあるが、読谷から北谷に来て、そこから那覇に行くような仕組みも将来的には必要だと思う。

しかしこれは路線バスの再編が必要になるし、バス事業者にそれだけの力がなく、運転手が不足しているという問題がある。

コミュニティバスの導入によって、既存の路線バスが衰退に繋がるような事例はたくさんあり、結果として撤退せざるを得ない状況も全国では見られるので、やはりルートは慎重に検討しなければならない。

タクシー事業者の立場も考えなければならない。

お互いに乗り継ぎをうまく出来るように検討しなければならない。

委員： 路線バスが少ない箇所の運行回数を調整できないのか。

車両を中型にする等してコミュニティバスと絡めるとさらに良いのではないか。

委員： 運行回数はそれぞれバス会社が届出をして、法に則って運行している。回数を減らせば経費は減るが、利用者の利便も損なってしまう。路線バスに中型車両を導入している路線はあるが、大型と中型を混ぜて運行するのは非効率的であり、大は小を兼ねるということでやはり大型車両を運行せざるを得ない。

8 閉会

会長： 本日議題が3つあったが、無事滞りなく皆様方の活発なご意見をいただいて、無事終わることができた。要望や意見については、事務局はそれを踏まえた上で次回の会議で検討ができるように資料の作成をお願いしたい。これを持ちまして第1回北谷町地域公共交通会議を終了する。第2回は11月の中旬頃であり、議題は運行実施計画（案）及びルート（案）、事業収支、利用促進策、事業評価となっている。詳しい日程について後日事務局から連絡させていただきたい。